

第6章 ブレグジットを取り巻く政治的混乱

池本 大輔

2019年3月29日に予定されるイギリスのEU離脱に向けて、残り一か月を切った。難航した交渉の末に、イギリス政府とEUはようやく2018年11月、離脱条件と移行期間に関する「離脱協定」と、離脱後の関係についての「政治的宣言」に合意した。しかしイギリス議会の中にはこの合意に対する反発が強く、今年1月15日に行われた下院の投票では、「離脱協定」と「政治的宣言」への支持が202票に留まったのに対し、反対は432票で、政府は230票差という歴史的な大差での敗北を喫した¹。与党保守党の中には、EUとの関係をより明確に断ち切る強硬離脱を支持する勢力を含め、合意に反対した下院議員が100名以上いる一方、労働党をはじめとする野党は政府案に対する批判的姿勢を崩していない。そのため執筆時点でも、離脱後のイギリス・EU関係や、イギリスという国家の将来像は見えてこない。本稿では、これまでの交渉の経緯を簡単に振り返った上で、なぜイギリス議会での批准が難航しているのか説明する。その上で、ブレグジットをめぐる迷走が現在の国際社会が直面する問題を理解する上でいかなる示唆を与えるのか、考えてみたい。

1. イギリス・EU間の交渉

周知のように、イギリスでは2016年に行われた国民投票の結果、投票者の約52%がEUからの離脱（ブレグジット）を支持した。これを受けて、イギリス政府がEU条約第50条にもとづき、EUに対し離脱する意思を通告したため、2019年3月に予定される正式な離脱に向けて、両者の間で交渉がスタートした。

(1) 難航した離脱交渉

EUとイギリスの間の交渉は、EU側の主張に沿う形で、まず離脱条件（①イギリスが支払う清算金の額、②イギリスに滞在するEU市民の権利とEUに滞在するイギリス市民の権利、③イギリス領北アイルランドとアイルランドの国境をめぐる問題）についての話し合いが行われた。次いで両者は移行期間を2020年末までとすることで一致し、2018年3月に暫定合意に至った。暫定合意を受けて離脱後の関係をめぐる交渉がスタートしたが、交渉は難航した。

交渉難航の理由は、交渉の議題が極めて多岐にわたること、国民投票の際にイギリス国内で離脱後の青写真についてほとんど議論がなかったこと、内部での合意形成や既存の決定との整合性を重視するEUの意思決定のあり方など、様々な要因が考えられる。しかし、最大の障害がイギリス政府の交渉姿勢にあることを否定する者は少ないだろう。2017年1月にメイ首相がランカスター・ハウスで行った演説の中で、国民投票で離脱派の最大の関心事だった移民の制限を実現すべく、EUの単一市場・関税同盟から離脱することを表明したため²、イギリス政府が強硬離脱を選択したという見方が一般的になった。しかし同時にメイは、単一市場に対する最大限のアクセスを求めるとも発言していた。言い換えれば、イギリス政府は、国家主権や行動の自由を確保することと、EUとの密接な関係を維持して経済的な便益を得ることとの間にあるトレード・オフに向き合うことを回避し、自らに

とって都合の良い要求を羅列してきたのである。

(2) イギリス政府の新交渉方針

交渉の行き詰まりを打破し、合意なしの離脱という事態を避けるために、イギリス政府が交渉の優先順位を明確にする必要に迫られたのは当然であった。そこでイギリス政府は2018年7月、より柔軟な交渉方針（話し合いが行われた首相別宅にちなんで「チェッカーズ提案」と呼ばれる）に合意した³。新交渉方針は、表面的には従来の路線を踏襲している。すなわち、イギリスはEUの単一市場から離脱し、単一市場の四つの柱の一つである人の自由移動に終止符を打つ。関税同盟からも離脱することで、第三国と独自の貿易協定を締結する権限を回復する。EU司法裁判所の管轄は受け入れない、といった具合である。しかし新交渉方針を表明した政府白書を一読すれば、離脱による国家主権の回復が限定的になっても、経済面・安全保障面でEUと一定程度の関係を維持するという決断をイギリス政府が下したのは明らかである。

経済面では、イギリス政府はEU離脱後も国境をまたぐサプライ・チェーンを維持し、南北アイルランド間での厳格な国境管理を避けるため、自由貿易協定を締結して「障害のない（frictionless）」物品貿易を実現するよう求めている。その一環として、EUとの間で「共通のルールブック」を維持し（すなわち、イギリスがEU単一市場のルールのかなりの部分を引き続き受け入れ）、競争や国家補助金のルールの新接化や、環境規制や労働規制に関しては既存の規制水準を低下させないことを表明している。また関税同盟からは離脱するものの、イギリスとEUの国境での通関手続を行わないで済むよう、「関税簡易化協定（Facilitated Customs Arrangement）」を結ぶことを提案している。これらのことは、イギリスが移民をコントロールする権限を回復し、独自の対外的な通商協定を結ぶ自由を得る一方で、EUが新たなルールをつくる場合、それに対する発言権がないままにそのルールを受け入れざるを得ない、「ルール・テイカー（rule taker）」の地位に陥ることを意味している。イギリス政府は、EU内の物品貿易に関するルールは既に確立しているため、この分野でルール・テイカーになることにそれほど問題はないという立場をとっているようである。

EUとの密接な関係を維持しようとする新方針の例外は、近年先進国の経済の中で重要性が増しつつあるサービス・デジタル分野であり、イギリス政府はこの分野での規制に関する自律性を確保するため、パスポート制度（同制度のおかげで、イギリスに拠点を置く金融機関はEU内で様々なサービスを提供することが出来た）の不適用をはじめとして、EU市場へのアクセスが限定的になることを受け入れた。このような姿勢はイギリス経済にとってサービス業（とりわけ金融業）が占める重要性に鑑みて不思議に思われるかもしれない。しかしイギリス政府は、国民投票前に行われたEUとの関係見直しの交渉時点から、移民の制限と並んで、国際的な金融センターのシティに対するEUの規制を避けることを重要な目標としており、新方針もそれを踏襲したといえる⁴。

新方針はEUとの交渉を加速させることを目指したものだだったが、デービス離脱問題担当相と、国民投票で離脱派の顔であったジョンソン外相が、EUとの関係を極力断ち切る強硬離脱を求め相次いで辞任するなど、保守党内の強硬離脱派の不満が表面化した。他方で、イギリスがEUから離脱したあともその単一市場に留まるソフト離脱（ノルウェー型）を支持する勢力や、EUに残留するため二度目の国民投票の実施を求める勢力からみれば、

政府の新方針は不十分な内容だった。

(3) イギリスとEUの合意－「離脱協定」と「政治的宣言」

新方針の発表後も紆余曲折があったが、ようやく2018年11月にイギリスとEUは離脱条件と移行期間に関する「離脱協定」と、離脱後の関係についての「政治的宣言」に合意した。前者が599ページからなる詳細な文書であり、法的拘束力を持つのに対し⁵、後者は26ページと比較的短く、内容も抽象的であり、法的拘束力はない⁶。

「離脱協定」は2020年12月までを移行期間とすることを再確認する一方、イギリス側が1年もしくは2年間の延長を求めることが可能になった。移行期間中イギリスはEUのルールに拘束されるが、EUの意思決定機構からは除外される。イギリス側がEUに対し少なくとも390億ポンド（約半額は2020年12月までの予算分担金）を支払うことと、イギリスに居住するEU市民の権利とEUに居住するイギリス市民の権利については、2018年3月の暫定合意の内容がそのまま踏襲されている。「離脱協定」とこの協定にもとづきイギリスで適用されるEU法は、EU加盟国におけるEU法と同様の効果を持つ。イギリスとEUの間で離脱協定の解釈をめぐって紛争が発生した場合は、仲裁パネルの判断に委ねられるが、EU法の解釈についてはEU司法裁判所の管轄権が及ぶ。離脱協定には北アイルランドに関する詳細なプロトコールが含まれているが、これについては後述する。

「政治的宣言」は、離脱後のイギリスとEUの関係がEUの基本原則（単一市場・関税同盟の統合性、四つの自由移動の不可分性）と、イギリスの主権を保障するものでなければならないと謳っている。国民投票で最大の論点となった人の自由移動については、イギリス・EU間の自由移動は終結することが明記された。物品貿易については、イギリス案の「共通のルールブック」は採用されなかったが、「公平な競争条件（level playing field）」を維持するために、競争や国家補助金のルールの近接化や、イギリス側が環境規制や労働規制に関して既存の規制水準を低下させないこと（non-regression）が盛り込まれている。それと引き換えに、イギリス・EU間で「可能な限り密接な」貿易関係が維持される（イギリス側が新交渉方針で求めた「摩擦のない」よりやや後退した表現である）。また「離脱合意に規定された単一関税地域の上に築かれる、野心的な関税協定」を結ぶとする一方で、イギリスは独立した通商政策をもつとされている。これらの条項は様々な可能性を残すものであるが、いずれにせよ、イギリス側が規制・関税面でどの程度EUと協調するかが、EU側によるイギリスからの輸出に対するチェックとコントロールに際して考慮されることになる。

これに対して、サービス貿易やデジタル貿易に関しては、イギリスとEUの関係は物品貿易の場合と比較して疎遠なものになることが予想される。イギリス経済にとって重要な金融業の規制は、「同等性の原則」にもとづくこととされ、これは日本やアメリカなど第三国とEUとの関係と同様になることを意味する。その他、イギリスはEUの共通漁業政策から離脱することになる。

2. イギリス議会での審議

イギリスとEUがようやく「離脱協定」と「政治的宣言」に合意したことで、焦点はイギリス下院がこの合意を支持するか否か（もしくは、下院が合意内容を拒否した場合、イ

ギリス・EUの両者がイギリス議会の支持するような新しい合意に到達できるか)に移った。仮にイギリス議会が合意を支持せず、2019年3月29日に予定される離脱が延期にならなかった場合、イギリスはEUから合意なしに離脱することになり、その経済的・政治的影響は極めて甚大なものになることが予想される。

(1) 下院の勢力分布

2017年6月の総選挙がもたらした下院の勢力分布は、政府が合意案に対する下院の支持を取りつける上で大きな障害となっている。保守党は事前の予想に反して単独過半数の326議席を割り込み、北アイルランドのプロテスタント系住民を支持基盤とする民主連合党の閣外協力によってかろうじて政権を維持している。そのため、政府が「離脱協定」と「政治的宣言」に対する支持を下院で得るためには、保守党内の強硬離脱派と民主連合党からの造反を抑えるか、野党（とりわけ野党第一党の労働党）と妥協するか、二つの方向性が考えられる。

図1 2017年総選挙結果

	議席数 (前回比)	得票率 (前回比)
保守党	318 (-13)	42.4 (+5.5)
労働党	262 (+30)	40.0 (+9.5)
スコットランド国民党	35 (-21)	3.0 (-1.7)
自由民主党	12 (+4)	7.4 (-0.5)
民主連合党	10 (+2)	0.9 (+0.3)
シンフェイン党	7 (+3)	0.7 (+0.2)
プライドカムリ	4 (+1)	0.5 (-0.1)
緑の党	1 (0)	1.6 (-2.1)
イギリス独立党	0 (-1)	1.8 (-10.8)

(2) 争点としての北アイルランド問題・関税同盟

「離脱協定」の中で最大の争点となっているのは、南北アイルランド間の関係である。この問題が論争的になるのは、それ自体として重要であることに加えて、離脱後は南北アイルランドの境界がイギリス・EU間の国境となるため、イギリスとEUとの将来的な関係のあり方を実質的に規定する要因であることによる。

アイルランドが1922年に実質的にイギリスから独立した後も、イギリス系住民が多数を占める北アイルランドはイギリスの一部であり続けた。北アイルランドにおけるイギリス（プロテスタント）系住民とアイルランド（カトリック）系の対立は極めて深刻だったが、1998年の聖金曜日合意によって南北アイルランド間の自由往来や北アイルランドでの権力共有が実現したことで、状況は大いに改善された。このような経緯を踏まえ、イギリスがEUから離脱したあとも、南北アイルランド間で物理的な国境管理を行わないことでは、イギリス政府もEUも同意している。しかしEU側は、この問題が離脱後に行われるイギ

リス・EU間の交渉で解決できない場合に備えて、離脱協定に「安全策」を盛り込むことを求めた。

EU側がこの問題で強硬な姿勢をとるのは、イギリス政府が①南北アイルランド間での物理的な国境管理を避ける、②北アイルランドを英本土と異なる法的地位に置くこと（北アイルランドと英本土間の境界での管理）はしない、③イギリスはEUの単一市場・関税同盟のいずれからも離脱するという、同時には実現し得ない主張を繰り返しているためである（③はイギリスとEUとの間に壁を設けることを意味するため、南北アイルランド間か北アイルランドと英本土の間のどちらかに壁を設ける必要がある）。当初EU側は安全策として北アイルランドのみが単一市場と関税同盟に留まることを求めていたが、北アイルランドが英本土と異なる法的地位に置かれることに対して民主連合党が激しく反発した。そのため、最終的にイギリス政府とEUは安全策として、もし移行期間中に交渉が妥結しなかった場合、北アイルランドがEUの関税同盟と単一市場の相当部分に残留すること、イギリス全体がEUと「単一関税地域」を形成することで合意した。しかしこの案でもなお北アイルランドと英本土の地位には違いが生じるため、民主連合党は反対の姿勢を崩していない。

それに対して、保守党内の「ヨーロッパ研究グループ」を中心とする強硬離脱派がこの合意に反対するのは、イギリスがEUの関税同盟に永久的に留まることにつながり、第三国との間で通商協定を結ぶ自由を損ねかねないと懸念しているためである。強硬離脱派は、イギリスが「安全策」から離脱する自由を持つことや、「安全策」が永久的に続かない保証を求めて、EUとの間で「離脱協定」について再交渉を行うよう政府に求めている。

(3) 野党の立場

党内で足並みが揃わないのは、野党第一党の労働党も同じである。労働党の議員は国民投票の際に約8割が残留派であったが、左派出身のコービン党首は「隠れ離脱派」だと言われている。国民投票で労働党の支持者の3分の2が残留に投じたと言われているが、労働党の地盤である旧工業地帯のイングランド北部では離脱を支持する有権者が多数を占めた。さらに2017年の総選挙で労働党が事前の予想以上の議席を獲得できたのは、ブレグジットに対して曖昧な姿勢をとることで、離脱支持者の多いイングランド北部の議席の喪失を最小限に抑える一方、イングランド南部の選挙区ではEU残留を支持する有権者の票を得ることに成功したためだった⁷。こうした事情が、保守党よりEUに好意的な態度をとって政府案を批判する一方、なるべく曖昧な立場を維持しようとする理由になっている。労働党以外の野党では、スコットランド国民党が単一市場への残留を支持する一方、自由民主党はEUに残留するため二度目の国民投票を行うことを公約している。

(4) 実質的な意味のある投票

EU離脱法は、EUとの合意について議会に「実質的な意味のある投票（a meaningful vote）」を行わせることを政府に義務づけている。合意案が否決されることを恐れたメイ首相は、当初2018年12月に予定されていた下院での投票を土壇場で延期した。これを好機とみた強硬離脱派議員の要求により、保守党内では首相の信任投票が行われ、メイは次の総選挙前の退陣を公約することで辛うじて信任を取りつけた。しかし翌年1月15日に「離

脱協定」と「政治的宣言」が下院の投票にかけられると、保守党内から強硬離脱派と、単一市場残留や二度目の国民投票を支持する議員の造反が出る一方、民主連合党は反対票を投じた。野党の賛成は労働党の離脱派議員の3名に留まったため、合意案は賛成202票対反対432票の大差で否決された。

下院での投票のあと、メイ首相は直ちに野党と話しあう意思があることを表明したが、同時に保守党内の強硬離脱派議員の支持を得るべく、EU側と「離脱協定」に含まれる北アイルランド「安全策」の再交渉に乗り出した。但し、EUは「離脱協定」の再交渉は認められないという立場をとっているため、イギリス政府が実質的な譲歩を得るのは困難だと考えられる。労働党のコービン党首は当初、政府が「合意なし離脱」の可能性を排除しないことを理由に話し合いを拒否していたが、2月に入ってから姿勢を軟化させた。労働党はイギリスが離脱後にEUとの間で永続的な関税同盟を形成することを「離脱協定」に賛成する条件としている⁸。先にみたように、保守党の強硬離脱派はEUとの関税同盟に反対しているので、メイ政権が与党保守党の団結を損ねない形で野党労働党の協力をとりつけるのは非常に困難である。メイ首相はEUとの関税同盟よりも、第三国との通商協定締結の方が重要だとして、労働党の要求を拒否した⁹。

2月後半に入ると、保守党政権が自党の強硬離脱派議員の宥和に力を入れる一方、労働党首脳部がEUとより密接な関係を維持するために十分な努力をしていないとして、両党の親EU派の議員の不満が高まった。二回目の国民投票を支持する労働党議員10名程度が離党して独立のグループを形成することを宣言し、ここに保守党からも数名の議員が加わった。この動きを受けコービン党首は、労働党の離脱案が支持されない場合には、「合意なし離脱」を阻止するため、二度目の国民投票の実施を支持すると表明した¹⁰。これまで「合意なし離脱」の可能性を残すことで政府案への支持を取りつけようとしてきたメイ首相も態度を軟化させ、3月上旬に予定される下院の再採決で政府案が否決された場合には、離脱を延期するか否かの投票を行う意思を表明した（但し離脱延期には他のEU加盟国の同意が必要である）。3月12日下院で政府案に対する二度目の採決が行われる見込みである。これが否決された場合、13日に合意なし離脱の是非を問う採決が行われ、これも否決された場合は、14日に離脱延期についての投票が行われる。

3. なぜ議会の合意形成は難しいのか

以上が本稿執筆時点での状況である。下院議員には残留を支持した者が多く、「(二度目の国民投票を経て) 残留」「(EUの単一市場・関税同盟に留まる) ノルウェー・プラス」「労働党案」「政府案」「強硬離脱」など多数の案があり、いずれも多数派の支持を得られていない。イギリスの二大政党は左右対立にもとづいているが、EUに対する態度は左右対立ではなく社会的な価値観に根ざしており、保守党・労働党共に内部分裂状態にある。与野党がそれぞれ内部で対立し、政府が下院で過半数の議席を有さない状況の中では、いかなる案であれ、与野党にまたがる支持を得ない限り下院の多数派の支持を集めることはできない。

イギリスがEUから離脱するか否か、どのような形で離脱するかは、イギリスという国の将来像を大きく左右する問題であり、それが激しい政治的論争の対象になるのは不思議ではない。それに加えてイギリスは、選挙で勝利した政党が単独で政権を形成し、政府に

権力が集中する、多数決型民主政治の典型例だと考えられてきた¹¹。実はそのようなイギリス政治の制度的特徴が、与野党にまたがる支持を得られるような妥協案の策定を困難にしているのである。

(1) 与野党協調への高いハードル

与野党が共に割れている状況では、与野党首脳部が協調して妥協案をつくるのが自然な選択のように思われるが、イギリスの政治制度の下ではそのような協調へのハードルは高い。保守党政権は、自党議員や閣外協力している民主連合党の支持を失えば存続できない。たとえ保守党の強硬離脱派が自党の政権の不信任までは支持しないとしても、EUとの離脱協定に関する投票のあとには、EU離脱に国内法上の効果を持たせるために必要な法案を議会で通過させるという、長く困難なプロセスが待ち構えている。政府にとって、野党から継続的に支持を取りつけられる保証がない限り、自党議員の支持に頼るという選択は合理的なものなのである。

労働党首脳部の側からみると、残留を支持する議員が党内で圧倒的に多数を占める一方、党の支持基盤が割れている以上、離脱の方針は支持しつつ、政府より親EU的な態度をとって政府案を批判するのは合理的な選択だと言える。離脱協定の議会通過のため政府に協力すれば、親EU的な議員や有権者の反発を招くことは避けられないため、政府側から大きな見返りが得られない限り党首脳部がこの道を選択することは難しい。

もちろんイギリスにおいても、枢密院や内閣委員会（Cabinet Committee）、挙国一致政権など、与野党協調のための制度的方策はあり、特に安全保障関連の問題では広く活用されている¹²。しかしEU離脱をめぐることで与野党合意に至るために、それらの方策が適切であるかどうかは定かでない。

(2) 政府による議事運営のコントロール

仮に政府と野党首脳部が協調するのが制度上困難であるとすれば、与野党の一般議員が主導して、ノルウェー・プラス型の離脱であれ、二度目の国民投票であれ、下院の多数派が支持できる案を作成すれば良いと思われる向きもあるかもしれない。実はそのような試みの前にも、イギリス議会政治の制度的な特徴の一つである、政府による議事運営のコントロールという壁が立ち塞がる。議事運営規則（Standing Order）第14条は、議会審議にあたって政府が選んだ議題が優先されると定めている¹³。例外として、野党には20日間、議員立法に13日間、一般議員議事委員会（Backbench Business Committee）に35日間の議会審議時間が割り当てられているが、具体的な日程は政府が決定できる。慣例上、議事関連の動議に対する大臣以外による修正は認められてこなかった。政府が議事運営をコントロールしている限り、政府がしたくないことを議会が政府に強制するのは困難である。

2019年1月に「離脱協定」と「政治的宣言」の採決で政府が敗北した後、3日以内に今後の方針を表明するよう政府に求める修正動議を下院の投票に付すことをバーコウ議長が認め、可決されたことは、この慣習を覆す画期的な出来事であった¹⁴。親EU派の議員はこれに続いて、「合意なし離脱」を避けるために、議事運営規則を一時的に停止して議会が議事運営をコントロールする可能性を模索したが¹⁵、労働党のクーパー議員が提出した動議は1月29日に下院で否決された。2月に入り政府が自ら離脱延期を下院の採決に付すこ

とを表明したため、「合意なし離脱」の可能性は遠のいたが、議事運営規則の存在は、一般議員が主導する形で妥協案を作成することに対する障害となっている。

4. 今後のシナリオ

今後の展開を予想することは極めて困難であるが、次のようなシナリオが考えられる。

(1) 政府案にもとづき3月に離脱

強硬離脱派の議員の多くは、政府による労働党案受け入れや離脱延期、二度目の国民投票のリスクを冒すよりも、政府案にもとづく離脱の方が良いと考えるかもしれない。その結果として、政府が保守党・民主連合党の造反を最低限に抑えることに成功すれば、野党労働党の離脱支持派の議員が政府案の支持に回り、僅差で政府案が可決される可能性がある。逆に政府が自党内の造反を抑えることに成功しないと、政府と労働党首脳部の間で何らかの妥協が成立しない限り、このシナリオの実現は難しくなる。

(2) 合意なし離脱

イギリスの下院でこの選択肢を支持する議員は僅かであり、政府が離脱延期を投票にかけることを表明したため、「合意なし離脱」の可能性はイギリスの国内政治の観点からは低下したと思われる。しかしEU側が二度目の国民投票の実施を延期の条件にするなどしてイギリス側と折り合いがつかず、イギリス議会の多数派の支持が得られる他の選択肢がみつからないと、「合意なし離脱」になる可能性も残されている。

(3) 離脱延期

仮に政府案が下院を通過せず、EU側が延期を認めた場合、3月29日の離脱は延期されることになる。労働党のコービン党首は労働党案が支持されない場合は二度目の国民投票を支持すると表明しており、一般の議員の中にも政府案を支持する条件として、それを国民投票にかけることを求める声がある。現在のところ、二度目の国民投票を下院の多数派が支持しているとは思われず、コービンの国民投票支持もそれを前提にしていると言われている。しかし離脱が延期になり、事態を打開するために他に選択肢がないという意見が強くなれば、国民投票が行われる可能性もないとは言えない。

5. ブレグジットをめぐる混乱が示唆するもの

出口の見えない混迷の中で見えてきたものがあるとするれば、現状維持はもはやオプションではないということだろう。2016年に行われた国民投票で、イギリス国民がEUからの離脱を選択したことは衝撃的であった。しかしその半年後にトランプがアメリカの大統領に選出され、大陸ヨーロッパ諸国でもEUに敵対的なポピュリズム勢力が台頭している。先進国の中でポピュリズム勢力が支持を集める原因が、経済のグローバル化やそれに伴う格差の拡大に対する反発なのか、それとも多文化主義や個人の自己決定を重んじる社会的リベラリズムに対する反発であるのか、専門家の間でも議論は尽きない。いずれにせよ国民投票の結果は、イギリス社会に潜む世代や学歴にもとづく分断と、(EUにどの程度責任があるかはともかくとして)現状に対する強い不満をさらけ出した。そして、国民投票後

2年半の間に世界で起きた出来事が指し示すのは、同様の分断や不満が先進国の民主政治の中に広く存在するという事実である。とすれば、イギリスのEU残留派が望むように、二回目の国民投票が行われ、残留派が勝利したとしても、国民投票以前の状態に戻ることは出来ないだろう。イギリスも含めた先進国の民主政治やグローバルな経済秩序を安定させるためには、分断の克服、つまり相異なる利害や価値観をもつ社会勢力間の妥協が必要なのではないだろうか。

イギリスがEUから離脱することを前提として、イギリスという国の先行きを占う上で焦点となるのは、イギリスがEUとの間で関税同盟を形成するかどうかである。関税同盟を形成すれば、第三国からの輸入品に対する関税は一本化される。そのメリットの一つはイギリス・EU間の通関手続の簡素化が可能になることである(関税同盟がないと、イギリス・EU間で自由貿易協定が締結されたとしても、第三国の製品がイギリス(EU)経由でEU(イギリス)に安く入って来ているか否かのチェックが必要になる)。それゆえ、関税同盟の締結はイギリス・EU間の経済的関係を密接なものとし、とりわけ国境をまたがる複雑なサプライ・チェーンを構築している自動車産業のような業界にとってはメリットが大きい。反面、イギリスが独自に関税を定めることはできなくなるので、第三国と通商協定を結ぶ自由は限定される。また、EUが自由貿易協定を結ぶ場合にイギリス側に発言権が認められるのか、その協定の恩恵がイギリス側に及ぶのか等、イギリス・EU間で解決することが必要な問題も多い¹⁶。

保守党内の強硬離脱派は、第三国との通商協定を結ぶ自由を確保するため、EUとの関税同盟形成には反対している。ここで想定されているのは、イギリスが工業製品や農産物の関税を引き下げる代わりに、イギリスが国際競争力を持つサービス業・金融業の相手国市場へのアクセスを得るという取引である。この路線が勝利を収めれば、イギリスはますます金融業主体の経済となり、製造業や農業は衰退する。国際的な金融センターのシティを擁するロンドンと、それ以外の地域との格差もさらに拡大することになるだろう。

— 注 —

- 1 <https://www.bbc.com/news/uk-politics-46885828> (accessed on 8 March 2019)
- 2 <https://www.gov.uk/government/speeches/the-governments-negotiating-objectives-for-exiting-the-eu-pm-speech> (accessed on 8 March 2019)
- 3 HM Government, *The Future Relationship between the United Kingdom and the European Union*, Cm 9593.
- 4 ユーロ危機のためにシティをEUの規制から守るのが困難になったことが、国民投票に至るプロセスを説明する上で重要であるとの指摘は、Helen Thompson, 'Inevitability and contingency: The political economy of Brexit', *The British Journal of Politics and International Relations* (2017), Vol.19(3) 434-449.
- 5 Agreement on the withdrawal of the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland from the European Union and the European Atomic Energy Community, as endorsed by leaders at a special meeting of the European Council on 25 November 2018.
- 6 Political declaration setting out the framework for the future relationship between the European Union and the United Kingdom.
- 7 Sara B. Hobolt, 'Brexit and the 2017 UK General Election', *Journal of Common Market Studies*, Volume 56. Annual Review (2018), pp. 39-50.
- 8 コーピンのメイ首相宛2月6日付書簡。 https://www.scribd.com/document/399055327/Letter-to-PM-06-February-2019-1#from_embed (accessed on 8 March 2019)

- 9 メイ首相のコービン宛2月10日付書簡。 <https://www.theguardian.com/politics/2019/feb/10/brexit-mps-will-have-another-say-by-end-of-month-says-minister#img-2> (accessed on 8 March 2019)
- 10 <https://www.theguardian.com/politics/2019/feb/25/labour-to-back-moves-for-second-brexit-referendum> (accessed on 8 March 2019)
- 11 アレンド・レイプハルト『民主主義対民主主義——多数決型とコンセンサス型の36カ国比較研究』（勁草書房, 2014年）
- 12 Institute for Government, ‘Cross-party cooperation on Brexit’, <https://www.instituteforgovernment.org.uk/explainers/cross-party-cooperation-brexit> (accessed on 8 March 2019)
- 13 House of Commons, Standing Orders, Public Business 2017.
- 14 <https://www.bbc.com/news/uk-politics-parliaments-46810616> (accessed on 8 March 2019)
- 15 <https://www.ft.com/content/e3ee410c-1d9b-11e9-b126-46fc3ad87c65> (accessed on 8 March 2019)
- 16 Catherine Barnard and Emilija Leinarte, ‘EU-Turkey Customs Union’, <https://ukandeu.ac.uk/explainers/eu-turkey-customs-union/> (accessed on 10 March 2019)